



トピックス

奈良県農業会議臨時総会を開催 「奈良県農業会議組織変更計画」が承認される

県農業会議(増井勲会長)は、平成27年12月2日、奈良市大森町「農協会館」において臨時総会を開催しました。

農業会議会議員をはじめ県関係者など約60名が出席。冒頭増井会長は、「改正農業委員会法の成立を受け、農業会議も来年4月1日の一般社団化に向けた組織体制の整備を行います。体制の変更後も、農業会議は農業委員会のサポート組織として活動をしていきます。ご理解・ご協力を願います」とあいさつしました。

総会では、これまで農業委員会系統組織として都道府県段階、全国段階で活動してきた都道府県農業会議、全国農業会議所について、農業委員会の支援組織としての機能を強化するため、新たに「農業委員会ネットワーク機構」として

位置づけられることとなったことや、農業会議の組織変更内容の説明、目指す「非営利型一般社団法人」について、組織変更計画承認後の手続きに関する説明を事務局より行い、組織変更計画のほか、新たな組織体制の確立に向け必要となる3議案を諮り、会議員から承認を得ました。

承認された議案は次のとおりです。

第1号議案
奈良県農業会議「組織変更計画」の承認に関する件

第2号議案
組織変更計画に基づく理事及び監事の報酬等の額に関する件

第3号議案
奈良県農業会議会則の一部変更に関する件

奈良県農業会議 「第59回奈良県農業委員大会」を盛大に開催

県農業会議（増井勲会長・写真）は、平成27年10月29日、斑鳩町の「いかるがホール」において、奈良県ならびに近畿農政局、県議会からの来賓をはじめ農業委員等関係者約600名の出席を得て、「第59回奈良県農業委員大会」を開催しました。

この大会は、農業・農村の現場の声を農政に反映するとともに、関係団体並びに関係機関との連携に基づ

く、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規就農者の確保に全力を傾注し、あるべき農業・農村の実現に向け、県下農業委員会系統組織の関係者一同の意思統一を図ることが目的でした。

開会に先立ち増井会長は「改正農業委員会法が成立し、平成28年4月1日に施行されることとなりました。農業委員会制度発足以

第59回 奈良県農業委員大会



来の抜本的な改革であり、業務内容の重点や農業委員の選出方法の変更、新たに農地利用最適化推進委員を設置すること。農業会議・全国農業会議所を農業委員会ネットワーク機構とすることについて見直しが行われ、対応が求められることとなります。今後、なら担い手・農地サポートセンターをはじめ、関係団体・関係機関と連携し活動の展開を図らねばなりません」とあいさつしました。

中出副会長が議長をつとめ議事が進められ、第1号議案「TPP交渉の大筋合意で国内農業対策の強化を求める要請決議」を壺井常任議員から、第2号議案「改正農業委員会法の成立を受けた組織対応に関する申し合わせ決議」を大西副会長から、第3号議案「農業者年金の新規加入者確保に関する申し合わせ決議」を井岡常任議員から、第4号議案「『情報提供活動』の強化に関する申し合わせ決議」を上田常任議員から、それぞれ提案され

ました。全ての決議を満場一致で決議したほか、杉本常任議員から大会宣言の説明がされ採択されました。

決議終了後には、入澤肇氏を講師にむかえ「法改正に伴う農業委員会活動のあり方について」と題した記念講演が行われました。

入澤氏は、農林水産省構造改善局長、林野庁長官等を歴任され、平成9年に農林水産省を退官されました。翌年の平成10年から16年まで参議院議員、帝京大

学法学部長を経て現在は、すかいらーくフードサイエンス研究所理事長に就任されています。今回の記念講演では「農業委員会は、次のプロの担い手を作っていくんだという大きな役割・使命を持った組織です。農地制度を守るということはとても重いことであり、農業委員はそれだけ重要な役割を果たしているわけです。皆さんの今後益々のご活躍を期待します」と話されました。

平成27年度 「農業経営研修会」を開催

簿記記帳実務やパソコン簿記の基礎、若手農業者の農業経営実践事例やIT活用方法などを学習し、経営能力の向上と新しい農業経営への意識を持つてもらおうと、「平成27年度農業経営研修会」を、奈良県農業会議の主催で、12月8日と10日、17日の計3回の連続講座として開催しました。

第1回と第2回は、「簿記記帳の実務」と「パソコン農業簿記の基礎から申告書の作成」の内容で簿記研修会を開催しました。ま

た、第3回は「私の実践する農業経営と目指す方向」と題して、県下の若手農業者として頑張る、健一自然農園の代表である伊川健一氏に講演頂きました。さらに、ショッピングサイト（インターネット販売）の outlet と自社ホームページの活用に向けたIT研修会も開催しました。

各講座には、地域農業者や農業法人などで働く雇用者、農業研修生約20名が参加し、講師の話を熱心に聞き入っていました。

奈良県農業会議が「TPP交渉の大筋合意で国内農業対策の強化を求める要請」を実施

奈良県農業会議は、農業委員大会での決議を受け、10月30日に県選出国会議員の先生方に要請活動を行いました。要請内容は次の通りです。

「TPP交渉の大筋合意で」

国内農業対策の強化を求める要請

米国アトランタでのTPP交渉閣僚会合が5日に閉幕し、交渉参加12カ国は貿易・投資ルールについて大筋合意した。

2013年4月、国会は米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物を重要5品目と位置づけ、関税を維持するよう決議したが、今回の合意は、想定以上に厳しい内容であり、重要5品目を含む農産物の大幅な市場開放が迫られることになるため、生産現場は戸惑いと不安を隠しきれない。

安倍晋三首相は、全閣僚によるTPP総合対策本部を設け、「政府全体で責任をもつて、できる限りの総合的な対策を実施する」と語った。今後、農産物価格の下落等による生産意欲の減退につながることもなく、若い

農業者が将来展望のもてるものとするとともに、食の安全・安心を確立するための国内対策が急務であり、下記事項が実現されるよう強く要請する。

記

1. 国会決議にある「重要5品目の引き続き再生産」を可能にするため、予算措置等の万全の対策を講じ、国内農業者の体質強化を急ぐこと。

2. 国会決議された残留農薬、食品添加物、遺伝子組換え食品・種子の規制、輸入原材料の原産地表示、BSEに係る牛肉の輸入措置等、国民の食の安全・安心及び食料の安定生産を確保すること。

平成27年度全国農業委員会会長代表者集会在開催

平成27年12月3日(木)東京都千代田区の「日比谷公会堂」において、平成27年度全国農業委員会会長代表者集会在が開催されました。全国農業会議所の主催により、全国の市町村農業委員会会長ならびに都道府県農業会議役員等約1千五百人が集い、本県からも22市町村から農業委員会長ほか48名が参加しました。

冒頭、全国農業会議所の二田孝治会長は、「農業・農村の発展に向けた目に見える実績の確保を図ることが大変重要であり、全力で取り組む必要がある」と挨拶しました。

また、この集会では「農地利用の最適化に向けた取り組み強化に関する申し合わせ決議」「情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ決議」の2つの申し合わせ決議と、「農業・農村の再構築に向けた基本農政の確立と施策推進に関する要請決議」「TPP交渉の大筋合意を踏まえた要請決議」の2つの要請決議が採択されました。

全国農業会議所の柚木事務局長の進行のもと、高知大学の緒方賢一教授を助言者に、三市農業委員会長がパネリストとなり進められました。地域によりそれぞれ農業の実態は異なるが、共通の課題を持ちつつその解決に向けて、地域性を活かした独自の活動を展開していることが報告され会場を盛り上げました。

集会終了後には、この集会に参加した県下市町村農業委員会会長を中心に、県選出国会議員の代議士へ要請活動を行いました。

開催内容は、第1部で来

平成27年度第2回「日本農業技術検定」が実施

平成27年度の第2回「日本農業技術検定」が、12月12日(土)に橿原市小房町「かしはら万葉ホール」で実施されました。

3級は17人の内訳です。この検定は、日本農業技術検定協会(事務局・全国農業会議所)により実施されているもので、1級は、農業の高度な知識・技術を習得している実践レベルで60問、2級は、農作物の栽培管理等が可能な基本レベルで50問、3級は、農作業の意味が理解できる入門レベルで50問のマークシート方式による学科試験となっています。

毎年2回実施されており、7月18日に実施された1回目には、3級は12人が受検し、8人が合格しました。

今回は、県農業大学校と合同で実施しました。22人から申し込みがありました。1級は2人、2級は3人、

3級は17人の内訳です。この検定は、日本農業技術検定協会(事務局・全国農業会議所)により実施されているもので、1級は、農業の高度な知識・技術を習得している実践レベルで60問、2級は、農作物の栽培管理等が可能な基本レベルで50問、3級は、農作業の意味が理解できる入門レベルで50問のマークシート方式による学科試験となっています。

毎年2回実施されており、7月18日に実施された1回目には、3級は12人が受検し、8人が合格しました。

”農”へのメッセージ



広島町農業委員会会長

松村 和親

広島町は奈良盆地の中西部に位置し、高田川と葛城川、曾我川に囲まれた水田地帯、真美ヶ丘ニュータウンの開発により人口が急増した西部地域、佐味田川と高田川に囲まれた文化財と自然が豊かな丘陵地に区分されます。

農業については、水田での稲作が約90%で中心となっていますが、京阪神まで1時間余りの地域であることを生かし、都市近郊農業として、消費量が多く、地域特産品であるナス、ほうれん草やネギ等が栽培されています。

近年は地場産業である靴下事業者の農業参入を受け、靴下の素材としての綿花栽培が新しく行われているところですが、

しかし、広島町においても農業を取り巻く環境は、農家の兼業化、少子高齢化により、次代の担

い手が減少するなど、厳しさを増し、今後、耕作放棄地の増加が懸念される所です。

また、TPP交渉における農業分野では、重要5品目の関税引き下げや特別枠の設定など大幅な市場開放を迫られる内容で合意されることになりました。これは農家に大きな影響を及ぼす恐れがあり、今後の農業経営の継続に大きな懸念を覚える所です。

農業委員会としては、農業委員会法の改正により農地等の利用の最適化が必須業務として位置づけられたことから、一層農地パトロールを強化し、農地利用の集積化、耕作放棄地の発生防止、解消についての取組を推進していきたいと考えております。

また、広島町は担い手育成を目的とした「農業塾」の開講や奈良女子大考案の「健康農業」への参画など農業に対して、積極的な取組をしていただいております。このように農業委員会は町行政や農地中間管理機構等の関係機関と密に連携をとりながら、農業を取り巻く逆風を乗り越え、将来に渡り食料が安定供給できるように次世代の担い手を育成し、美しい農地をその担い手たちに引き継いでいけるよう努力していきたいと考えています。

農業会議だより

全国農業新聞の読者を増やそう

～農業委員会と農業・地域との絆づくり～

全国農業新聞は、農業委員会系統組織の組織情報誌で、全国農業会議所が発行しています。「農業委員会等に関する法律」の第6条第2項第5号等に基づく「農業及び農民に関する情報提供」活動のひとつです。10月29日に開催した「奈良県農業委員大会」時には、農業委員1人2部以上の新規購読申し込みの確保を申し合わせています。全国農業新聞の読者を増やし、地域の農業者などへの情報提供活動をすすみましょう。

《全国農業図書 新刊紹介》

◎ここが変わる！農委、農地制度

Q&Aつき！農地等の利用の最適化の推進へ！

平成28年4月1日の改正農委法、改正農地制度の施行に向けて、制度改正の趣旨と内容の周知が急務となっています。

「法改正で何がどう変わるの?」、「新設される農地利用最適化推進委員と、これまでの農業委員の役割はどうなるの?」。そのポイントを16頁立てのパンフレットにまとめました。

農業委員会関係者はもちろん、新制度のもとでの農業委員、農地利用最適化推進委員の候補となる方々、ともに地域農業の発展に向けて取り組む農業者の皆さんへの説明等に広く活用ください。

.....110円 税込み・送料実費

◎活用しよう！農地中間管理事業

人・農地プランの作成・見直しから、農地中間管理事業の仕組み、Q&A、機集積協力金の内容のほか、インターネットを通じた農業委員会からの農地情報提供まで、わかりやすく解説したパンフレットです。

.....110円 税込み・送料実費

《県農業会議関係会議日程》

- 1月8日
- ・常任会議員会議
- 1月25日
- ・台帳システム(フェーズ2)説明会
- 2月1日
- ・常任会議員会議
- 3月2日
- ・常任会議員会議